

オリーブの樹

第37号

2004年6月30日

شجرة الزيتون

早期釈放！重刑策動をはね返し、重信さんを支えていこう！



目次

- P 2 6月の歌 重信房子
- P 3 独居より27 作務衣着て獄窓に写す衣替え 重信房子
- P 7 プリズナージャーナル36 第4回被告人質問 重信房子と編集部
- P18 重信さんとの交流コーナー
- P18 読者からの声
- P19 シゲに捧げる「私小説」その33 山田美枝子

重信房子さんを支える会

六月の歌

重信 房子

おしよせる言葉の刃に抗いつ風に動かぬ月を唯見る
 入梅も一つの事件獄ひとり真紅のバラの水を替えよう
 戦乱の廃墟に立てば風ばかり夕暮くぐるジャスミンの匂い
 リラの枝うまく手折れず背伸びして抗う花を浴びし日遠し
 三〇年前の証拠の君のメモ同志だった日眩しく光る
 言いよどむ証言の語尾意識しつかつての同志の姿語りし
 ふりむけば凜然と咲く濃紫陽花護送車の我一瞬の機会
 母の死を伝える友のたんたんメールの文に哀しみの濃し
 手におえぬ世界のことは結局は忘れていくのか我らが祖国

独居よい27 6月10-12日

作務衣着て獄窓に写す衣替え

重信 房子

6月1日 作務衣着て獄窓に写すころもがえ

衣替えの6月です。5月30日のリッダ闘争の日も32年目を終えました。友人たちの集いもあったようですが、どのようなだったか、まだ判りません。リッダ闘争の戦士たちが残した「葬式ではなく祭りを！」の言葉に連帯の思いを込めて、さまざま語り合ったでしょう。そしてまた、日本の国境をこえたかなたの岡本同志たちもこの日を連帯の日として祝ったでしょう。

私も、パレスチナ、レバノン、イラク、アラブの友人たちに5・30闘争の記念の日に、連帯のメッセージを伝えました。

そして、また、リッダ闘争の後、1973年に父が書いた詩を読み返しました。もう30年以上前に書かれたもので、73年2月号の『人民新聞』に出ていたのを、後に『ザ・パスポート』に転載されたものです。父はこんな風に書いています。

「去年中の出来事の中で、テルアビブ空港事件ほど世の中を騒がせた事件も他に無かったと思いますが、あの連中ほど私心を忘れて理想に生きた者もまれだったと思います。あんなきれいな生き方をしたにもかかわらず、あの連中ほど恵まれない死に方をしたのも、また、少ないと思います。私はあの純真な魂をそのまま葬る気になれず、あの三烈士の苦勞をねぎらうために、あるいはまた、冥福を祈るために、下手な詩を作ってみました。(中略)三烈士の親たちをこんな詩で慰めることが幾分でもできたら幸いだと思います」

私は73年、たまたま送られてきた『人民新聞』を読んでいて、突然父の詩に出会い、ナダソウソウの状態でした。2002年、詩を再入手してからは、5・30には、父の詩もまた読むことにしています。こんな詩です。

テルアビブ空港三烈士を憶う

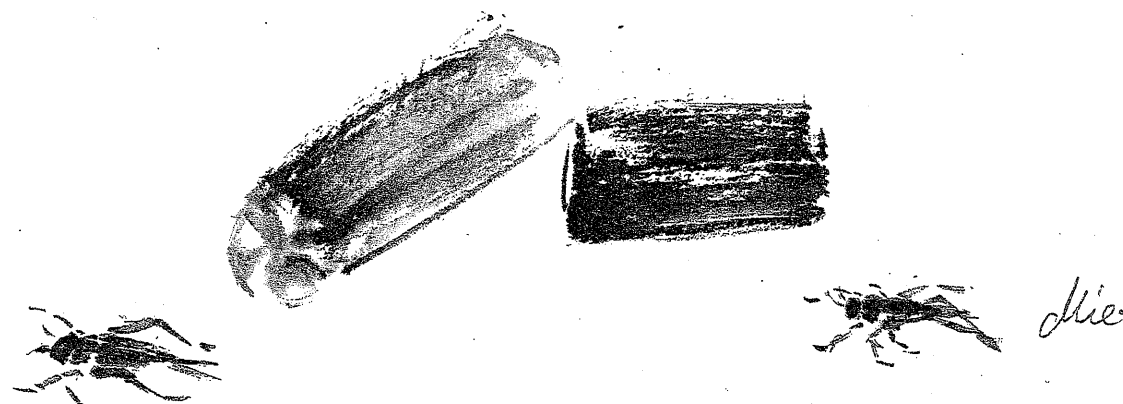
中東初夏軟風麗	中東の初夏 軟風うらかに
良民鼓腹謳繁栄	良民鼓腹して 繁栄をうたう
一天突如雷鳴起	一天 突如として雷鳴起り
霹靂劈天陽光暗	へきれき天をつんざいて 陽光暗し
銃弾乱飛空港裡	銃弾 乱れ飛ぶ空港のうち
身命共抛烈士魂	身命 共になげうつ 烈士の魂
大義似不孝滅親	大義は 不孝に似て 親を滅ぼす

毀譽褒貶非所意	きよほうへん意とするところにあらず
魂魄志久遠理想	魂魄志す 久遠の理想
蟬脱憩天顧戦蹟	せんだつし (俗事にかまわず) 天に憩いて 戦蹟を顧みる
遙俯雲海横空間	遙かに雲海をみおろして 空間を横ぎり
宿青星永瞰下界	青星に宿って とこしえに下界を見る

パーシムも漢詩を書く人だったのを思い出します。ボロボロのランボーの『地獄の季節』と『唐詩選』と『ドイツ語辞典』を、いつもかばんに入れていました。前号の『オリーブの樹』の私の歌「草原に身をひるがえし蝶を追う君殉教の闘い控えつ」は、岡本同志から聞いた、同志サラハ安田のエピソードから歌ったものです。サラハ安田は、アイディアと創造に満ちた人で、「珍しい蝶は日本で高く売れる」と言って楽しみ、岡本同志も一緒に蝶々取りに精を出したとのことでした。

今年の5月30日も、レバノンでは、岡本同志とレバノン、パレスチナ、日本の友人たちがきっとパーシム奥平、サラハ安田、ユセフ松森の墓参りに出かけて、5・30のパーティを開いているだろうと思います。私もここで、インターを歌って、皆に感謝と連帯ビームを送りました。

6月1日、イラクでは、暫定政府が事実上発足し、同日統治評議会が解散したとのこと。看板を変えさせて、ブッシュ政権の大統領選に向けて、化粧直しのように「虐待拷問批判」をリセットして行くのでしょうか。これからも、「国連決議」の正当化で飾ったり、イラクの新内閣をサミットに招いたり、「イラクの民主化」「中東の民主化」の名で、化粧直しを何とか大統領選勝利として作り出したいのでしょうか。5月28日の新聞の一面に、「イラク自衛隊が多国籍軍参加を検討」と出ていたのを思い出します。こちらの国では、逆に、「これまでのサマワの自衛隊と同じ活動をするだけ」と、内実が変わるのにもかかわらず、看板は同じだと言い張るのでしょうか。どのような定義をしても、占領軍の一翼であった日本軍隊自衛隊は、「国連決



議」のお墨付きを得ながら、多国籍軍という集団武力活動へと、PKOを飛び越えた軍隊として治安活動を行っていくことになるようです。日本国民にとって、大いなる日本国の帰路に立っていることを、これから半世紀くらい先の視座から見ると、よくわかります。

5月27日夕方、日本人ジャーナリストが殺されてしまいました。彼の遺品にイラクの少年を日本で治療させるための航空券があったとのこと。このように、現場フィールドワークを大切にするジャーナリストが襲われたのも、「占領軍」として自衛隊が参加している故です。イラク暫定政府が看板を架け替えても、その後も反米反占領の矛盾は、解決するどころか親米内閣の性格が露わになればなる程、混乱を拡大させてしまうでしょう。ブッシュの押しつけの手法は、数世紀前の植民地支配のごとくです。「民主主義」を最も中東で損なっている米国が、「中東民主化」とは……。サウジアラビアでも「テロ攻撃」がありましたが、中東で、エジプト、サウジの親米政権こそが最も民主化を問われてきたのです。本当の「民主化」は、また、反米勢力を「野放し」にしてしまうし、反米政権になってしまうというジレンマにあるのは、米国が石油とイスラエルの安全を第一とする、無原則な中東支配を続けてきたつけが回ってきている結果なのです。

6月3日 おかっぱに白髪の光る鏡見つ 獄の自画像の落差をわらう



「髪のカットしますか？」月初めに、御用聞きのように回ってきます。「はい」と答えたら、今日はそのまますぐ「美容室」へ。いつもは数日待たされるのです。新舎になってから、「美容室」は、町の小さな美容室のように、備え付けの鏡と椅子もそれらしい施設になっています。旧舎では、部屋の真中にパイプの椅子を置いて、大きな古いガラスを立てかけてカットしていました。もっとも、部屋は新しくなっても、やり方は同じで、「懲役」中の女性が電動バリカンのようなもので長さを揃えていくものです。鏡の前の椅子に座って、カバーをかけて「短くお願いします。夏になるから」と頼みました。

鏡をのぞきこむと、とっともくたびれた年を重ねた自分の顔。まあ、もうすぐ59歳だからしょうがないけど、むき出しの素顔に、白髪も増えて、見る機会が無い全身像をじっと見てしまいました。自分の想像している自画像はもう少しましなのです。独房には、顔の歪む小さな鏡がありますが、(それも新舎に入った当初備えの無かったのを要求してやっと入ったもの) 上半身とか、全身を見る機会は、整髪の時しかありません。なんだか見慣れない感じで、老いを認めていくものです。

それから、タイミングよく、風呂となって(いつもはその反対、風呂の後、髪のカット)、さっぱりして、即昼食で、ゆったりと休憩。そんな時間に送ってくれた資料を見ていたら、こんな記事が載っていました。

3月に、イスラエルで、低強度紛争戦に関する「LIC2004国際会議」が開かれたそうです。イスラエル国防軍陸軍司令部がスポンサーで、イスラエルが40か月以上にわたって行ってきた「対テロ」作戦を公表しているとのこと。その上で、対テロ戦の戦闘法則や行動規範のガイドを作り、システム化して商売にするのが目的らしい。イスラエル軍によって、用いられてきた各種の「対テロ」作戦、外出禁止令、「予防的ピンポイント作戦」(空軍力による暗殺)など、「これまで、イスラエル軍の対テロには、明確な規則や基準がなく、法的合意も、米国のように軍と政治指導者によって承認された、対テロ作戦の戦略を樹立する必要性が叫ばれている」と、LIC会議で述べていたようです。しかし、会議と並行して、対テロ作戦に関する「技術、装備、展示会」も開き、ノウハウを示し、イスラエルから30社以上が出席して、顧客別に、相談に乗り、「経験をともに、開発された装備、技術である」点を売りこみで強調とか。「経験」とは何？！

パレスチナ人への暗殺虐殺の限りではないか！

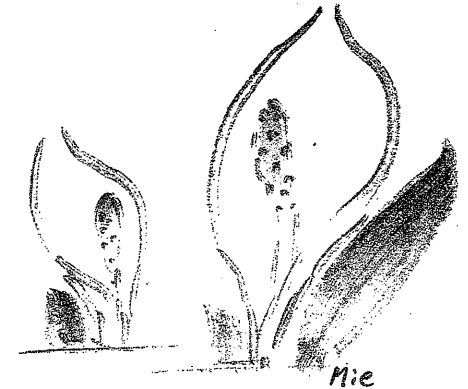
また、アテネオリンピックの治安対策に、ギリシャが採用したのは、イスラエル製の対テロ装備「セキュアーM」というパッケージで、保安、監視、指揮統括のシステムらしい。軍事評論家江畑謙介氏曰く、「アテネに設置された『セキュアーM』システムの具体内容については公表されていないし、その価値についても秘密にされているが(数千万ドル規模と推測されている)、すでに、2000年から、エルサレムの旧市街に設置された『セキュアーM』では、街路、屋根の上、歴史的建造物、宗教的に神聖な場所など、500箇所にカメラサイトが設置された。それぞれのカメラサイトには、ビデオカメラ、モーションディテクター(動き探知装置)、マイク、警報システム、通信装置が設置され、エルサレム警察本部、機動警察部隊、軍の支援部隊とを結びつけている。このシステムを設置して以来、エルサレム旧市街での犯罪とテロ行為は、90%も減少したとされる」とのこと。占領し、暗殺し、虐待し、弾圧し、その「実験」結果をもって、それを商売にしているイスラエルという国。「平和」とか「民主主義」をショールームに据えて、世界が軍隊も民間も無く治安体制のビジネスに、民衆を引き連れて行くような感じです。戦争の道も、平和の道も、アメリカとイスラエルの指導者の動向に、世界は強いられているのか？！

天網は唯恢々と広がってアラブの民の願い届かず

6月6日 梅雨の入り。新聞では、イラクの新内閣は、「米英寄り」を説明して、スタートしたということです。多国籍軍の駐留期限やイラク政府が完全な主権を持つことや、「イラク国軍が決定権を持つべし」など論争中に、「イラクの人たちに」推されてなったアラウィ内閣が、「米英案でいい」という以上、EUもブラヒミ代表も立場無しといったところでしょう。

もっとも、アメリカ占領軍が指名した統治評議会が、国連のブラヒミ代表の先手を打って選んだに過ぎない「イラク人によって」選ばれた人々が、米英の主張の側を選択しただけですから、当然なのですが。この主権のバーゲニングには、貧困と虐待にさらされているイラクの人民は、何らかの改善を望みつつも、大いに失望させられているでしょう。

一方、パレスチナでは、「ガザ撤退」をめぐる、撤退に反対する閣僚を更迭しつつ、シャロン首相は、閣議決定を行ったらしい。くわしいことはわかりませんが、



また、6月5日の新聞によると、4月以降のイラク人の死者は、1100人を超したとのこと。バグダッド、ファルージャなど、殺された人の中には、女性と子どもの割合は15%とのことですが、それは、病院に運ばれた数に過ぎず、病院に運ばれずに埋葬される場合も多く、実際の死者の数は、さらに多いと見られるとのこと。ブッシュの失政とその挽回のために、今もイラクの民が殺されている現実を思いつつ、死者の数を記した記事を読みました。同じ新聞に、ローマ法王と向き合うにこやかなブッシュの顔。

6月8日 サミットが始まりました。

ニューヨークでは、サミット前、6日に、「イラク新決議」を安保理として全会一致で採択したとのニュース。アメリカの自作自演によって作られた「イラク政府」による「アメリカ寄りの調整」が、功を奏して、サミットへの花道をブッシュに与えていると、一般紙に書かれるほどのデキレースなのですから。サミットの中で、歩調を合わせて、アメリカの描く「中東北アフリカ民主化構想」も語られたようです。要は、イスラエルの安全のために、アラブ各国にイスラエルと友好条約を結ばせることを目指しています。

そのアメリカの戦略に従順な各アラブの政権に次々とつくり変えるという構想は、シャロンの「ガザ撤退」と連動しています。ガザ地区というパレスチナ人口密集地帯を切り捨てて、47年の国連のパレスチナ・イスラエル2国建国決議を葬り、67年占領地域を既成事実として、この機会にイスラエルの国境と安全(アラブとの外交樹立)を、世界的に国連によっても、認めさせていくことが「中東民主化」のイスラエル側の企図の実行となります。

ガザ撤退に関して言えば、もちろん占領者イスラエルが撤退するのは無条件に為されるべきであり、パレスチナのクレイ首相は「パレスチナからのあらゆる

オリーブの樹 第37号

撤退を歓迎する」と語って意ます。「重要なのは言葉より行動を！」(エレカット交渉相)と、求めています。

「撤退」話の一方で、アラファト後継者といわれていたファタハのマルワン・バルグーティ自治評議会議員は、終身刑5回と、禁固刑40年の判決を言い渡されたとの記事が載っています。「死刑」を行わないイスラエルは、暗殺によってパレスチナ人リーダーを抹殺する方法と、5回も終身刑を与えるという不思議な国です。

自らの良心に基づいて、イスラエルの核開発を暴露した技術者、モルデハイ・バヌヌさんは、86年ヨーロッパで拉致され、自国に連れ戻されて、18年の判決を受け、4月出所したのに、自由は回復していません。「従順な者」にのみ与えられる自由も小さいのに、報復懲罰だけは大きな国です。

サミットは、年々パフォーマンスとなりました。1973年の中東戦争石油戦略に対抗し、反共資本主義国家の政治権力による経済の調整としてキッシンジャーが提唱して、1975年始まりました。今や米国官僚支配の調整の場です。各国政治指導者にとっては、自国内の権力増強のパフォーマンスの場になってしまっています。結局米国の「中東北アフリカ民主化構想」や「反テロ」の名で、石油の確保とイスラエルの安全に加えて、米国に従順なアラブ諸国政府を作って行くアメリカの戦略にお墨付きを与えるサミットとなりました。

経済効果においても、戦争と占領によるグローバル支配に進むことになるのでしょうか。パレスチナの世界大化ですか。我らが小泉首相は、早々とアメリカ

支持支援と多国籍軍への自衛隊参加を、国内より先に誓ってみせたのです。小泉氏は憲法違反や国民や法を無視する不屈きな姿勢をまたも示しました。

6月10日 サミットの行方に憤慨しつつ、自らの被告人質問も押し詰まっています。明日は公判。待っていた前回公判の裁判所の記録がやっと今日着きました。斜め読みで慌てて目を通しつつ、弁護士面会までに、校正点をメモしなければと、焦っています。

弁護士と面会して、明日の公判は初めに前回証言中に出ていたパリでの74年の押収品についての説明を被告である私がやるといわれて、慌てて夜から解説メモ作り。

作業をしつつ、今日着いた『オリーブの樹』36号に感謝。『オリーブの樹』楽しんで読む間もなく、準備準備。明日は公判です。

6月11日 護送車の揺れる窓辺に天を向く

白紫陽花に励まされる朝

曇り空の中、街へ向かいます。出廷記に書くのでダブるため、書くのを差し控えますが、あちこちで満開の紫陽花を見ました。どんよりした曇りでもそれがまた、紫陽花を美しく見せていました。法廷傍聴に、感謝します。台風4号といわれた日なので、帰りは雨。6月の雨も良かったです。

公判では、パリ押収品、これは検察側が物として証拠採用させたものですが、裁判官に渡っていましたが、そこにあるポイントは、必ずしも、検事側に有利なものだけではありません。それらを読解表明したりしてから、ハーグ作戦時の私の行動などの被告人質問が主な証言でした。傍聴の方々にとっては、台風時にわざわざ来てくださって大変です。本当にありがとうございます。感謝します。

部屋に戻ってみると、スターダストの花、マルストロナリアと共に、美しい。それにライラックの花の本が届いていました。ホッと花を見つめて、今日はゆっくりと休もうと思いました。

6月12日 朝、新聞に大江健三郎さんと小田実さんが「九条の会」を立ち上げたとの記事。やっぱりそれは嬉しい。諦めずに、立ちあがるパワーに敬礼します。そして、私もそのようにありたいと思います。丸岡さんやMさんの生涯現役の言葉を思い出しました。

昨日公判で、先生から丸岡さんは体調が大変回復したと聞いています。良かったです。

プリズナージャーナル36

重信 房子

第43回公判出廷記 4月19日 第4回被告人質問

ツツジの咲き始めた街へ

夜明けが随分早く感じられるようになりました。冬には、夜空が明けると、7時の点呼がすぐだったのですが、日が長くなったために、夜明けの暗がりから陽射しがスリガラスの向こう側に輝いて、点呼までの時間がゆったりとしています。夜明けに起きだして、今日は曇り空を見上げながら、前回の公判の調書記録を読みなおしました。腱鞘炎は春になってもあまり良くなり、手を使うと右脇の下から、胸の中心までズキンズキンと痛い。万年筆で、力を入れないように記録をしていると、起床のチャイム。後は大慌ての出発準備です。

今日の出発は私一人だけです。4月は担当の任務替えて、女区の人々も入れ替わり。しかも月曜日で、裁判所も公判より他のことが多い4月のせいで、一人のかな…ナドトカンガエツツ、マイクロに乗車。

地下から、敷地に上がると、低い垣根のツツジのショッキングピンクが目飛び込んできました。桜の木も若葉が繁っていて、前回の枯木立の様は一変していました。桜が咲いた頃は見えなかったのですが。

車の暖房のせい、少し汗ばみ、窓の外はどんよりとして、夏の梅雨時のようです。高速から見ると、小菅下水処理場横の公園には、八重桜がまだ咲いていて、春らしい景色です。隅田川沿いに走ると、桜並木には、若葉がざっしりと繁っているのですが、ピンクの?がうっすらと緑色の合間に色をなして、ちょうど桜の落ちた跡を知らせてくれます。

川の向こうの待乳山聖天の木立には、やはり大きな八重桜の木がピンクの花をふわりと雲のように咲かせています。少し走ると、ビルのデジタル表示は、8:10/18℃ 春の陽気を伝えています。高速の隙間から見える地上の道は、色彩の鮮やかな花があちこちにチラッと見えて、春らしい花の季節です。咲き初めのツツジは、囲んだ緑色の垣に貼り絵のように、赤、ピンク、白のくっきりとした花を咲かせています。満開のけたたましい満艦飾のツツジよりも、今頃のツツジの方が好きだなあ、とキョロキョロ。高速から東銀座を抜けると、いつも美しく咲く紫陽花の株は、すでに葉を一杯広げていました。日比谷公園のまわりの路

肩の際に植えられた、ツツジの花が美しい。様々の色彩です。地裁の入り口にも、赤いツツジがボツボツと咲き始めました。

今日は午前中の公判です。そして、また、公判3年を過ぎ、4年目に入るので、今日は、意見陳述をすることにしています。

4年目を迎えて、公判に臨む現在の心境を述べました

104号法廷、午前中のためか、傍聴の方々もいつもより少なく入廷されました。知り合いの友人たちに挨拶をしながら、静かに始まりました。

裁判長に促されて、証言台に向かい、傍聴席に一礼して、意見を述べました。準備した意見の内容は、まず、第1章では、公判の現在に至る流れと、3年間の踏まえた現在の心境、第2章では、中東情勢について語りました。

およそ次ぎのようなものです。

1、第1回公判を思い出します。「歴史的時代背景と、国際的視野に立った公正な真実の追求を望む」と述べた3年前の意見陳述の意味、そして、当時語った自らの立場として述べた、第1に、真実に対して忠実であることを心がけ、第2に、今後の公明正大な生き方としても、できる限り公開を実現し、第3に、事実に基づいて法に照らして、認定してもらうこと。それが公正に法と正義が実現される限り、無実は無罪として裁かれるという確信ゆえです。

2、その後、様々に公判の内外で、事件がありました。

2001年8月27日のシャロン首相によるアブ・アリ・ムスタファ議長暗殺、それに抗議哀悼を述べた9月4日の第7回公判、その後の9・11、それ以降の「反テロ」報復の名による、ブッシュ政権の暴力支配、それがシャロンの暴力にフリー・ハンドを与え、パレスチナの占領に対する正当な抵抗運動を損ない続けていること、そして、それらは日本においても、9・11に意図的に結び付けた反動化を計る動きが生まれていました。9月26日、第8回公判では、パレスチナ民衆蜂起インティファダ1周年に対して、声明を読み上げ、9・11の同時多発無差別攻撃に対



する私自身の立場を述べました。

3、公判1年を経て、検察側の公訴の過ちを指摘してきました。2002年4月、第15回公判では、意見書を提出し、それまでの検察側証人調べによって、証言されたなかから、公訴事実の誤りを指摘し、公訴の再考、再検証を求めました。

4、弁護側反証が始まりました。

2002年8月、第20回公判で、これまでの公判をふまえ、帰国に至る問題点を歴史的に捉えて、私自身の謝罪を表明しました。そして、弁護側の意見陳述を踏まえて、証人出廷が行われ、2003年3月、第27回、第28回公判には、旧い友人であり、PNCパレスチナ国会議員であり、パレスチナ女性総同盟のリーダーの一人であるライラ・ハリッドさんを証人に迎えました。ちょうどブッシュによるイラク侵略戦争が始まる直前のパレスチナ人民にとって厳しい条件のなかで、証言に駆けつけてくださいました。PFLPとしての「ハーグ作戦」の責任を明らかにし、当時のPFLPと日本人の関係、私自身の当時の位置と役割も明かに示して、その無罪を主張しました。そして、裁判長に向かって、日本国として、パレスチナに連帯し、支援してくれた人々に対して裁判にかけられるのではなく、褒賞をあたえることこそ、理屈にかなったことではないかと訴えました。

そして、2002年11月から、2003年9月、第34回公判を最終証言とした丸岡証人の9回にわたる出廷がありました。慢性心不全などの体調の厳しい中、丸岡証人は、自らの置かれた条件を踏まえ、公開に表明しうる限られた機会として、多岐にわたって証言されました。その一つ一つを私は重たく受けとめています。その後、足立証言を経て、今年1月から、被

告人質問に入り、3回のその法廷が行われてきました。以上がこれまでの経過です。

5、公判を支えてくれたすべての方々に感謝します。

こうした3年にわたる公判、4年目を迎えて、何よりも弁護をはじめ、国境を越えた友人たち、獄中にある友、そして、傍聴や支援などこの長い間の公判を支えてくださっている皆さんに感謝します。そしてまた、この機会に、私の帰国、逮捕によって迷惑をかけ、被害を与えてしまった方々に、深く謝罪します。

6、3年間の公判で、明らかになっている公安警察の当時の思惑公安警察は、リッダ闘争以降、在外にいる私たちへの弾圧と逮捕をめざしました。74年12月には、「本富士署襲撃事件」という全く接点すらない容疑をもって、私に逮捕状を出したりしました。しかし、それでは不十分で、当時のインターポールが「人権宣言」の精神に制約されていて、政治的動機に基づく行為は、手配逮捕をできない条件に置かれていたために、新しい国際手配として「ハーグ作戦」を準備しました。「ハーグ作戦」のPFLPの関与を切り離し、戸平さんに対し「ハーグ作戦」で起訴すると恫喝しながら、調書を作り上げて行った状況は、当法廷で明らかになっています。当時の国際的攻防における意図的な公安警察の思惑を反映した点がこの3年間の様々な証言で明らかになりました。

7、調書の記述の問題点

75年調書の意識的、無意識的でたらめさについてです。

すでに私の公判で明らかになったように、75年戸平調書で、私が共闘組織に「依存」していたことを自己批判したというふうになっていた調書を、これでは、手配にふさわしくないと数日後に、「依頼」に書き替えている訂正調書が弁護側の証拠開示によって頭わになりました。また、他のハーグ事件の被告の公判でも、明らかになっている点ですが、検察側が、私の「謀議の証拠」としている「指示文書」なるものが、突然に他の女性に関する人定調書の1行に出てくるものだったのです。しかも「ハーグ作戦」のはずが、「翻訳作戦」と書き、指導部の指示文書がいつの間にか「女性から」という単語が加わった、文章上・文法上も内容上もおかしなものです。それをもって、「これは、重信だ」と類推しているのが、明らかになっています。以上のように、75年調書は、当時の公安当局の意図を反映した予断と偏見に満ちたものであり、また、それを脚色して私の逮捕時に、長澤検事によって、後の

調書が作られたことを述べておきます。

8、自らの責任として私自身、公判を通して、道義的、政治的、組織的責任者としても、考えさせられた3年間であります。これまで、説明責任を果たさずに来たことが、多くのところで、誤解や齟齬を生み、良くも悪くも私や私たちに対する幻想を生んで来たことを捉え返しています。公判では限界がありますが、等身大に語ることによって、その責任の一端を果たしていきたいと思います。それが共に闘ってきた人々や支えてくれた方々、迷惑や被害を与えてしまった方々にも伝えたい感謝であり、謝罪の一端となることを願っています。

以上の8点を第1章でのこの間の公判の3年間からのブリーフと心境として語りました。そして、さらに、第2章で、現在の中東情勢について語りました。

自衛隊派兵を批判し、人質問題を語る

1、アメリカの政策、軍事独裁を許すことができません、とアメリカの現在の在り方、ことに力による中東政策を批判しました。

2、アメリカの暴力は、イスラエル、シャロン政権の暴力を「勇気」づけています。

ヤシン師暗殺の暴挙に加えて、ちょうど数日前にあった4・15ブッシュのシャロン首相との会談後のアメリカのパレスチナ政策の転換を批判しました。アメリカの大統領として、はじめてヨルダン川西岸の自治区の入植地の存在を承認し、パレスチナから追放された人々の故郷への「帰還の権利」を認めないと宣言したことについてです。これは、米国の従来、形だけでも保っていた中東政策で、自ら仲介者としての役割を投げ捨て、シャロン政権と同一に立って、パレスチナ側に従属を強いることに他ならないのです。同時に今日の公判前日に独房で聞いたヤシン師に変わるハマスの新しい指導者ランディシ氏の暗殺についても、そのシャロンの国家による暗殺について抗議の糾弾を表明しました。

3、「自衛他の撤兵、日本国憲法にのっとった日本の外交政策の実現を求めます」として、現在の自衛隊派遣が憲法に違反していること、その結果として、アラブ各国との友好を損なったばかりか、外交官2名の犠牲者に加えて、民間人NGOが拉致される事態へと至ったこと。自衛隊派遣決定と実行が、これを招いたことを糾弾しました。

こうした危機の中、小泉首相は、「自衛隊撤退は無い」と即座に語ったばかりか、占領軍との共同を挑戦

的に語りました。そして、同時刻にファルージャで虐殺と攻撃をくり返し、600人をこえる死者を出している米軍の無差別な在り方に批判すらしませんでした。緊張が高まっていたこの危機に、人質の命を支えてきたのは、人質となられた方のこれまでのイラク民衆との連帯であり、家族の涙ぐましい熱情であり、それを支えてきた自衛隊撤兵を求める両国国民の力にありました。ところが「人質」に対して、「自己責任」を問い、政府の自衛隊派遣に反対したりすることが「非国民」扱いのような風潮が見受けられていることを、日本の民主主義にとって危険な現実として、あることを述べました。「そして、人質やその家族が世間に対して謝るよりも、人質や家族に対する政府のねぎらいと謝罪こそ私は聞きたいと思います」

と述べました。以上のような意見陳述を行い、一礼して、被告席に戻りました。

弁護人からの追加要請

続いて、大谷弁護士から「被告人の意見陳述で、すでに述べているので、弁護人としては、2点のみ追加したい」として、以下のように述べました。

ひとつは、被告人が述べたように、パレスチナ昨今の事情は、日本でもニュースで知られているとおりであるが、そうしたことが過去ずっと起こっていたことであり、公訴事件の時代にも同様であったということを考えて欲しい。被告人が当時どういう保安状況の中にあっただのかを、ニュースを通して語られることに、裁判官もそうした当時のことに思いを馳せていただきたいという点を強調したいと述べました。

もう一点は、「一昨年、11月から、去年9月まで、驚くべき記憶力と精神力で、公判に病をおして協力してくれた丸岡証人についてであります。公判証言時、深く思い至らなかったが、公判の後、仙台刑務所に戻って、一時危篤状態に至ってしまいました。そして、4月13日に八王子の医療刑務所に移管となっております」と述べ、公判の重要な証人として当法廷に関わってくれ、現在もその協力をしている彼に対し、当法廷としても、心すべきではないか、法務省の管轄下であり、当法廷証人としてあった経緯としても、生命の維持、管理、医療ケアに対して、当法廷、ことに検察側は、その責任を果たすべきである点を申し添えたい、と述べました。

大谷弁護士の発言が終わると裁判長が私に、再び、証言台へと促しました。

そして、被告人質問が始まりました。



(以下調書まとめ)

リビア文化革命とは

大谷弁護士「先回の続きで、ドバイ闘争以降のことについて伺います。それに先立って、大体リビアという国がどういふ国なのかということ、もう少し詳しく伺いたいと思います。当時、73年4月15日には、リビア文化革命ということで、大きな動きの中にあった。その中で、ドバイ闘争が行われたということは、先回証言されましたけれども、もう少し詳しく、リビア文化革命というものに至る経過、それはどういふ経過だったのか、あなたの知っているところで述べてください」

被告人「リビアは、イタリアの植民地としてあったんですけれども、カダフィたちを中心とした、当時でいえば、ナセル信奉者の人たちですね、その人たちによる軍事クーデターというかたちで、王制から共和制に革命したわけです。それが1969年9月1日です。当時、イドリス王というのが余りにも腐敗していたのは世界的に有名で、ヨーロッパでも困ってたようなんです。イギリスとかアメリカに軍事基地を提供して、そのお金を全部自分の個人的な遊興費に使っている割には、人民は、カダフィ自身もベドウィンといって砂漠の出身ですけれども、人民に潤うことがなかったために、自然発生的な反基地闘争というのが、非常に強く行われていました。そういう意味で、革命後、まず第一に、基地撤去というのをやったようです。その上で、イタリアの植民者の追放。それから、石油の国有化ですね。そういうナセル主義を踏まえたかたちでの民族社会主義政権というふうに規定されると思います」

リビアという国の姿勢

弁護士「日本から見て、リビアという国は非常に分かりにくいんですけれども、いわゆる進歩的なのか反動的なのか。王制を倒したけれども、共産主義国にはならなかったし、それはどうなんですか？」

被告人「リビアというのは、非常に小さい国で、73、4年当時は、人口自身が200万もいなかったんですね。アラブでは、エジプトのナセル大統領のスタイルがモデルになっていて、ナセル大統領自身も、共産党に対する弾圧というのは、かなりやっておりました。ですから、丸岡証人がここで言いましたように、嫌共ということがあったかもしれませんが、基本姿勢としては、反植民地主義ですから、自分の国の

独立を非常に重視する。そういう意味では、ソ連であれ、アメリカであれ、自分の国を蹂躪することは許さない。そういう姿勢の強い国というふうに言えると思います。

ですから、それが、あるときは反動的なかたちで出るし、あるときには進歩的なかたちで出るというのがあります。当時、非常に問題になったのは、スーダンの共産党が政権を奪取したんですけど、それをカダフィが破壊するということがあって、当時のアラブにおける共産主義運動というのを破壊した張本人として、共産主義者とは、対立がありました」

弁護士「PFLPというのは、共産主義政党ですね。PFLPとリビアはどんな関係だったんですか？」

被告人「やはり、アラブナショナリスト運動だとか、そういう反植民地運動になってきた側面では、非常に親しく共同してたと思います。それがやはり、1973年ぐらいですかね、4・15の宣言、文化革命というのがあった前後から、敵対関係になっていったようです」「リビアのほうに変化したんです。リビアのほうは、ちょうど私が行ったとき実感したことでもありますけれども、まだ官僚の中に、古い王制時代の人々がいたりして、権力を取った軍人たちの若造といえますか、そういう人たちをばかにしてるんですね。ですから、そういう風潮が全国にあったんじゃないかと思うんです。

それを覆すために、文化革命というのは、人民革命ですね、大衆の民主主義によって権力を行使しようという運動なんです。その過程で、やはりバース党とかPFLPと対立になって、PFLPメンバーを逮捕したところから矛盾が広がったというふうに聞いてます」

弁護士「そういうリビアの変化、リビアとPFLPの関係が悪化しているということ、あなたは73年8月当時に知っていましたか？」

被告人「それは知りません」

弁護士「PFLPはどうだったんでしょうね。もっとも、自分たちに対する抵抗というか、わかっていたんでしょうかね？」

被告人「知ってる人もいたし、一般的に民族主義政権下では捕まったりすることが普通にありましたから、エジプトでもシリアでも。ですから、普通の人たちは、またやられたなぐらいだったかもしれませんが、指導部のほうは、非常に大きな問題としてとらえていたと、後に分かります」

ドバイ闘争

弁護士「そういう関係が悪化している最中に、ドバイ組の人たちは、リビアに投降しますよね。このことを、あなた自身はどう思いましたか？」

被告人「そのときには、まだ、どういふふうになるかが分かっていなかった状態でしたから、なんでそこなのかなというぐらいで」「それから1週間かしばらくして、手を切るというような話がラジオで伝わってきたわけですね。そのときから非常に驚いて、危機感を持ったというのがあります」

弁護士「この身体刑を含むイスラム法で裁くということを知ったのは、いつごろですか？」

被告人「それは、この間、日本の新聞のコピーか何かで見て、その日付を確認したら、7月28日から29日だったと思います」

弁護士「それで、あなたとすると、これは大変ということで、まずベイルートに行こうということだったんですか？」

被告人「そうです」

弁護士「行って、ベイルートで、PFLPの人たちはどういふ反応でしたか？」

被告人「それは、やはり、なんでそこなのかなという反応でしたね。アル・ハダフの人たちは事情を知ってましたんで、なんであんなとこに行くんだと。敵対関係にあるのに、という感じでしたね」

リビアとの交渉へ

弁護士「もう自分はリビアに行って、交渉してこういふふうになるようになったのは、いつごろですか？」

被告人「それは、リビアが手を切るという話から、PFLPのほうで、その作戦を否定して責任が持たないんだなというのが分かった時点から、とにかく乗り込んででも解決しようというふうに思いました」

弁護士「そうすると、釈放交渉に関しては、PFLPは当てにならないというふうに判断した時期があるということですよ？」

被告人「そうですね、敵対関係にある以上、PFLPに頼るのは筋ではないなというふうに思いました」

弁護士「そういうときは、PFLPは、PLOを通してやるとかいうことではないんですか？」

被告人「もちろん、PLOを通してやるんです。但し、逮捕したいPFLPの党员、プラスサボタージュに来たということになってるわけですから、ベンガ

ジで飛行機を爆破したということが、手を切るうんぬんの大きな根拠になってたみたいでした」

弁護士「確認しますが、PFLPは、当時、ドバイは我々の作戦ではないというふうに公表してましたよね」「そうすると、自分たちの作戦ではないというふうに公表しているPFLPに、釈放交渉を依頼してお願いするというのは、なかなか難しいだろうと、こういう判断ですか？」

被告人「そうですね、当時、日本人の間では、PFLPが作戦を非難したことが問題だったんです。作戦主体を守る意味でも、PFLPは関係ありませんよというの、1つの考え方ではありますから、否定はしょうがないとは思いましたけど」

弁護士「あなた自身が、独自で交渉しようということに関して、PFLPは反対しなかったんですか？」

被告人「反対しませんでした」

弁護士「こういうときには、PFLPのだれにあなたは相談したり話をしているんですか？」

被告人「それは、議長代行で、一応全部裁決できるアブ・アリ・ムスタファさんですね」

弁護士「その辺は、例えば、あなたが実際にリビアに行きたいといって、関係者に会いたいというようなときには、アブ・アリさんたちの承諾、許可を得てやるということですか？」

被告人「はい」

弁護士「最初のリビア行き、これは73年11月というふうに伺っていいんですか？」

被告人「はい」

リビアへの入国事情

弁護士「リビアの入国というのは、当時はどうだったんですか？」

被告人「当時、難しかったと思います。それで、付き添いの人が一緒に行ったということだと思います。文化革命によって、英語とか全部禁止でしたから、出入国カードから全部英語は取っ払われてしまっていた。そういう状態でした」

弁護士「どういうルートで行ったか、覚えてますか？」

被告人「それは、ダマスカスからリビアの飛行機に乗って行きました」

リビアで初めて会った人との交渉

弁護士「リビアでは、初めて行ったとき誰と会い

ましたか？」

被告人「革命評議会の人に会いました」

弁護人「リビアの革命評議会とは、どういうものなんですか？」

被告人「これは、69年9月1日に、軍事クーデターを起こしたときの主要メンバー12人が革命の後のリビアの指導部を形成していました。そのうちの1人の方でしたね」

弁護人「このとき、カダフィさんには会えたんですか？」

被告人「そのときは、外遊中だったんじゃないかと思いますけど」

弁護人「革命評議会のうちの1人に会って、どんな話をしたんですか？」

被告人「裁判で手を切るというふうに言ってるようだけど、闘った人々の手を切るなんてとんでもないじゃないかというんで、一緒に行った人と、私たちの腕をさあ切れという感じで、非常に強く出ました。リッダ闘争を評価してるのを知ってましたから、かなり突っ込んで、攻撃的といいますか、そういう感じで高飛車に出たと思います」

弁護人「PFLPの人たちは、あなたがリビアに乗り込んで交渉することに対して、あなたの身の危険に関しては、何か危惧したりということはなかったですか？」

被告人「それはないです」

弁護人「あなたも逮捕されるんじゃないかとかいうような危険はなかったですか？」

被告人「当時どこにいても、それは突発的に起きることなんで、余りそういうことを考えていませんでしたね」

弁護人「それで、その革命評議会のメンバーの人がいう結論はどうだったんですか？」

被告人「それは、既に大使館で乗り込んで行って、わあっと話してましたから、事情を理解もされていたと思いますけれども、リッダ闘争を闘った日本人は大変尊敬してるので、日本人については、即刻釈放するというふうに言われました」

弁護人「それ以外の人たちはだめだと、こういうことだったんですか？」

被告人「そうです」

弁護人「それ以外の人というのは、PFLPの部隊の人と、それから、アシェングループの人も部隊に入っていませんでしたか？」

被告人「はい」

弁護人「あなたは、日本人に会えましたか？」

被告人「はい」

弁護人「会えたのは日本人だけですか？」

被告人「はい」

弁護人「どういう結論が出ましたか？」

被告人「その日本人は、それはとんでもないと。自分たちは、部隊として1ユニットとして作戦を行ったんであるから、自分だけオッケーというふうに帰されるのは心外であり、もしそういうことをすれば、他の人たちがいつ帰れるか分からないじゃないかと。だから、それは絶対に許してはだめだと。とにかく、全部ワンパッケージだということを主張すべきだというふうに言われました」

弁護人「全員釈放でなければならないというのが、その日本人の言い分ということだったわけですね。それで、そのことを今度は革命評議会に対して、あなたは伝えますね。その結果はどうになりましたか？」

被告人「そしたら、ちょっとびっくりしたような顔をして、ふうんと言いながら、受けると思ったんじゃないでしょうかね、それで、時間が少し必要ですというふうに言いました」

弁護人「時間が必要ということは、リビア国内での調整に手間取ると、そういうことで、時間が必要だということですか？」

被告人「まあ、PFLPと敵対関係にありますから、多分、ほかのPFLPの人も捕まってるんだろうし、そういうこととの関連がいろいろあるんだろうなというふうには思いました」

弁護人「その73年11月の時ですけれども、あなたはリビアにはどのぐらい滞在しましたか？」

被告人「一週間くらいだったと思います」

弁護人「じゃ、結局、1歩前進ではあるけれども、結論とすると、時間がほしいということだったわけですね。リビアは、更に、何かあなたに約束事とか、そういうことはしなかったんですか？」

被告人「もちろん、早急の釈放ということと、5月に来れば解決してるでしょうというふうに言われましたね」

弁護人「74年5月に来れば解決してるでしょうというのは、リビア側の、そのときの結論だったんですか？」「なんで5月なんでしょうかね？」

被告人「私も思い出ししても、余りはっきりしないんですけど、強いていえば、リッダ闘争とか、それから、4月ぐらいにカダフィが、もう全仕事を放棄して、緑の書という、彼らの哲学文書とか、本があるん

ですけど、その執筆をするということとの関連があったのかなというふうに、今から思えば考えられます」

交渉結果の報告

弁護人「その結果を、バイルートに戻って、あなたはPFLPに報告しましたよね？」

被告人「はい」

弁護人「PFLPのどなたに報告しましたか？」

被告人「これは、もちろん、副議長と、それから国際関係委員会ですね」

弁護人「ハバシュさんというのは、どんな人ですか？」

被告人「リッダの生まれのキリスト教徒の方です。そして、私より一回り以上、15歳ぐらい歳が上ではないかと思います。で、バイルートのアメリカン大学の医学部で学習しながら、その過程で、自分の国が占領されたりしたこともあって、ちょうどナセルが革命を起こすころ、これまで公判でも出てきてますけれども、アラブ・ナシヨナリスト運動（ANM）、それを創設していったのが1952年ですね。その後は、汎アラブ規模に、その運動を広げながら、アンマン、ヨルダンのほうで、難民キャンプの貧しい人たちへの無料の医療の診療所を作って、そこで働きながら、そういう革命運動を実行して、中東戦争で、イスラエル側の奇襲で負けた後、1967年12月にPFLPを結成し、理論的にも人格的にもその中心になって活動してきた方です」

弁護人「PFLPの創設者として、有名な方だと思うんですけども、直接、ハバシュさんにも話をしたいと、直接報告をしたいという要求を出しましたか？」

被告人「それは、出さなくても、必ず、そういう幾つかの大きなことは、会議になると思ってたので、ちょっと覚えてないですけど、国際関係委員会に提起しました」

ハバシュ議長との会議

弁護人「そして次、ハバシュさんに会って、報告するということになりましたね。いつごろのことですか？」

被告人「帰ってきてすぐですから、12月だと思いますね」

弁護人「その報告、討議というかですね、会議でもいいですけども、これはどこで持ちましたか？」

被告人「それは、バグダッドです」



弁護人「その席で、どんな話をしましたか？」

被告人「それはまず、私のほうから、リビアの報告と、それから、もう1点は、連帯を今後続けるに当たっても、独自の組織としての出発を相談したいという話をしました」

弁護人「リビアの報告の内容は後で聞きますけれども、独自に組織を作りたいということ、このハバシュさんとの会議で、あなたは提起したんですか？これは、どうしてですか？」

被告人「それは、日本人の間で、既に、ドバイ作戦以降、人に頼るのではなくて、日本人同士で何とか組織を作っていきたいと、どうなるか分からないというようなこともありましたし、そういう話は雑談的には出てたんですけども、リビアで日本人の話を聞きまして、いろいろ自分たちが、独立した組織として対応しないと、一つ一つ難しくなってるんだなということを感じたからです」

弁護人「そのことに関して、ハバシュさんはどういう見解でしたか？」

被告人「ハバシュ議長は大賛成というふうに言いました。むしろ、組織としてきちっとやったほうがいいということを主張してました」

弁護人「その辺は、ライラさんにも証言していただきましたけど、ハバシュさんだけでなく、PFLPとしても、日本人が独立して組織になるということば応援しますよということだったわけですか？」

被告人「はい」

弁護人「PFLPと、各部署で、ボランティアとしての日本人が共闘していくということですよ？」

被告人「はい」

弁護人「その関係はうまく行ってたんですか？」

被告人「日本人だけでなく、外人のボランティアなんかからは、PFLPへの突き上げといいますか、いろんな部署で、そういうのはもちろんありました」

弁護人「例えば、人民委員会とか、その辺ではど

オリブの樹 第37号

うだったんですか？」

被告人「そうですね、基本的には政治討議が足りないというのは、どこ部署からも出てましたね」

弁護人「あなたは、そのハバシュさんとの会議で、革命協議会というものを提起しましたか？」「それはどういうものですか？」

被告人「これは、まだ、今から思えば、当時、赤軍派の残滓を引きずってたということでもあると思いますけれども、2つの点があったと思います。1つは、国際根拠地論ということで、国内の赤軍派を批判しながら、世界に開かれた国際根拠地を作ろうという、言わば、大望といえますか、持っておりましたんで、そのイニシアチブをPFLPが取るべきだと。PFLPとして、そういう世界革命の最前線の位置と役割を果たすべきだというような、国際根拠地論としてのパレスチナ革命という点を提起したのと、その政治上部団体といえますか、政治構造として、革命組織の新しいインターナショナルの形成を求めるべきであるというふうな意図として、国際革命協議会の形成を呼びかけたんです」

弁護人「そうすると、ハバシュさんに対し、PFLPはパレスチナ革命だけではなくて、世界革命にも目を向けてほしいというか、そこを一緒にやろうじゃないかと、こういう話をしたということですか？」

被告人「はい、もちろん、PFLP自身も、そういう理念というのは持っていましたけれど、実践的に、同レベルでやるというふうな、どちらかといえば、私なんかの主張には賛成しかねたであろうと、今から思いますけれども」

弁護人「そういうあなたの提案に対して、ハバシュさんは、その場では、どういうふうに答えていましたか？」

被告人「その場では、国際革命協議会とかの理論的なことに関しては、国際関係委員会のほうで継続討議してくださいという話でしたね」

弁護人「あなたは、こういう話を、例えば、具体的には、アブ・ハニ部局の中で、日本人はそういう当時武装闘争をやってるんだから、こういう革命協議会路線がどうなるかというようなことを話し合うべきだということを提起しましたか？」

被告人「そのときか、それ以降だと思いますけど、当時、どういうふうに言ったかは覚えてないですけど、また、討議にはならないけど、提起したことはあったんじゃないかなと思います」

弁護人「アブ・ハニさんは、そういう問題に対し

て、どういう態度を示しましたか？」

被告人「拝聴しますという感じですね」

弁護人「余り、自分のほうから具体的に言わないんですか。そういう政治的な話はほかでやってくれとかいうかたちで逃げ回るとか、そういうことではないんですか？」

被告人「もちろん、自分には手に負えないので、どうぞほかでやってくださいとも言います」

弁護人「そういう、1つ独立した組織が必要だということと、併せて、もう少し大きく、革命協議会も必要だというようなことも、ハバシュ会議で、あなたのほうから提起したということですか？」

被告人「はい」

リビア問題について

弁護人「もう1つ、大きな話だった、リビアの問題をどうするのかということに関して、あなたのほうから報告しましたよね？」「まず、ハバシュさんにどういうふうに報告したか覚えてますか？」

被告人「リビアの革命評議会の人から、サボタージュに來たというふうに思われてたというのを言われて、少し驚いたんですけど、そう言われてみれば、ベンガジというのは、エジプトに近いほうの海なんですけど、そこからデモ隊が活動しているところへ向かって飛行機を爆破しに來たと、そういう理解に、最初なってたようなんです。ですから、ハバシュ議長に対して言ったのは、もう既にリビアの誤解は解けたと思いますという点と、それから、PFLPに対しては、私の知らない、理論的なこととかいろいろあると思うんですけど、リビアが非常に怒ってたことは報告はしました。あとは、釈放に関して、日本人はいいけど、ほかのPFLPはまだ時間がかかると言ってたようなことは報告しました」

弁護人「そういう報告に対して、ハバシュさんたちは、どうしようというふうに答えましたか？」

被告人「ハバシュは、なぜ、自分たちが最初にドバイ作戦を否定したのかということと、そのとき言ってくれましたね。ライラさんは70年と言っていましたけど、確か72年と聞いたように思います。既に、PFLPの大会で、そういうハイジャック作戦というのは禁止された、組織決定として、そういう人民性のない闘いはしないというふうに決めていたので、我々の作戦ではないというふうに表明したんであると」

弁護人「そういうふうに、政治的にというか、対外的には釈明したけれども、これが、アブ・ハニさん

が関与した作戦であったということは、ハバシュさんは理解してたんでしょう？」

被告人「もちろん、そうです」

弁護人「じゃ、そういう、対外的には関係ないということは言ったけど、そのあとや、PFLPとしてどう責任を持つかということに関しては、どうだったんですか？」

被告人「それは、PLOを通して継続してやっていくけれども、この間の交渉を継続してほしいというふうに言っていましたね」

弁護人「そうすると、あなたとすると、窓口が開けましたよね、73年の11月。PFLPとは関係がないということだから、今後、継続して釈放交渉していこうと、こういうことになったわけですか？」「それをするに当たって、関係者らと話し合いたいということは、要求しませんでしたか？」

被告人「はい、私のほうから2つ提案をしたんです。1つは、今から思えばちょっと出すぎた真似かもしれないんですけど、PFLPとリビアの仲は難しいものではないと思われるので、私のほうで、是非関係の修復、改善を行いたいと。今後、革命評議会とも頻繁に会う機会があると思うんで、その際に改善していきたいということ。それからもう1つは、これはドバイに参加した人たちの要求でもあったと思うんですけど、参加したアシェングループも含めて、救援といいますが、釈放とか、事後の問題を、PFLPと3者で話してほしいという要請を受けてたんで、それを是非アブ・ハニさんたちとやりたいというふうに提案をしました」

弁護人「じゃ、その後の、関係者らで会って、今後のことについて話し合いたいと、こういうことについては、ハバシュさんはどう答えたんですか？」

被告人「それも是非やりましょうと。非常に積極的に実現の方向を、参加してた国際関係委員会の人に即指示をしてました」

弁護人「その会議は、具体的に開かれましたか？」

被告人「はい」

ドバイの関係者会議

弁護人「アシェングループは、ブラジル国内に一応送り出し母体となる組織があって、なおかつ、パレスチナに支援する人たちがヨーロッパもしくはパレスチナにいたと、こういう感じの人たちですか？」

被告人「そうですね、当時、特にフランスは、人権宣言に基づいた政治亡命というのを奨励しておりま

したんで、北欧とかフランスなんかには、比較的、軍事政権下の進歩的な人々に対する人権的配慮が大きかったんで、亡命権を得て多くの人たちが活動していました。そのうちのひとつだと思います」

弁護人「そして、PFLPとも共闘していたと、こういうことで、アブ・ハニさんの部局にいて、ドバイの作戦に参加したと、こういうことですか？」「ここでの話はどんな話だったか覚えてますか？」

被告人「初顔合わせ的なかたちで、組織の紹介みたいなのを相手の方がしていましたね。あとは、私のほうから、ハバシュさんに話したようなことを話しました。で、非常に意気投合したのが、国際革命協議会という構想。その新しいインターを形成しましょうみたいな、そのほうが、非常に話が弾んだという記憶があります」

弁護人「それは、アシェングループの人と意気投合したということですか？」

被告人「はい」

弁護人「リビアの釈放問題については、どういう話になりましたか？」

被告人「アシェンのほうは、私は一切その問題に関してここで話す考えはないですというふうに、まず表明されまして、むしろ、アブ・ハニとの会議を要求していました」

弁護人「例えば、その席で、なんでリビアに投降したのかとか、作戦がいい加減じゃないかとか、そういう作戦の内容に関して、みんなで不満を言い合うというようなことはなかったですか？」

被告人「それは、その席でかどうか、リビアに行ったことに対して問題にしたのは、私とか日本人でしたね」

弁護人「ドバイでは、1人亡くなってますよね。そういう、亡くなったこと、死者が出たことに関して、どうするんだというような話は出なかったですか？」

被告人「リビアで会った人たちは、それが大きな問題だったんで、3者で会ってくれということだったと思うんです。そういうふうに言っていましたから。それに関して、話は出しましたが、直接、これから話してから決めますということで、具体的な何かが出たというのはなかったですね」

弁護人「結局、作戦の、ある意味で大将というか、チーフであるアブ・ハニがいけないことには話にならないと、こういう感じだったんですか？」

被告人「そういうところもあったかもしれませんが、もともと、そういう作戦について話す考えが、

オリーブの樹 第37号

PFLPもないし、私たちもそれは当然と思ってきたんで、逆に対処の仕方、これからどうするかは話すのかなという感じだったんですけど、ちょっと、テンポといえますか、考えが合わなかったようでしたね、アシェンさんと」

弁護人「アシェングループのほうが、少し悲観的だったと」

被告人「比較的、難しいんじゃないかという反応でしたね」

裁判と革命記念日

弁護人「リビアが、少し変化してくるといのは、何かリビアを取り巻く政治情勢も変化したんでしょうかね？」

被告人「そうですね、ちょうど行って話してるときだと思いますけど、首相のジャルードが、確かソ連に行ったとか、行くとか、何かそんな話で、これまで言わば反共だったのに。で、私にも、とにかくアジア共産主義の講義をお願いしたいとかいうんで、随分感じが変わってきたのかなというふうに思いましたね」

弁護人「そういう政治情勢の変化というか、リビア自身の変化もあったんでしょうけれども、PFLPとの関係修復に関してはどうですか？」

被告人「それは、私のほうからは、かなり自分なりに、自分たちはPFLPの一部であり不可分なんだと。私たちを歓待するならば、PFLPを歓待する必要があるし、会うためには、捕まっているPFLPの何人かを釈放すべきだと。ドバイ組ではなくて、PFLPの党員の釈放というの也要請しましたね」

弁護人「そして、ドバイ組の釈放に関しても、いよいよ近いうちということだったんだけど、あなた自身は、近いうちというの、いつごろだというふうに思いましたか？」

被告人「近いうちって、もう手続きの問題というふうに言ってたんで、もう6月近いですから、7月、8月。当然、革命記念日には、もちろん釈放されるとは思いましたが、6月かなというぐらいでしたね」

弁護人「革命記念日には、あなたは招待されましたよね？」「これは、いつ招待されましたか？」

被告人「それは、74年5月に行ったときに言われています」

弁護人「その雰囲気とすると、もう革命記念日の前には出すだろうと、こういう感じですか？」

被告人「はい、ですから、私のほうは、手続きの

問題というのがどこまでかかるか分かりませんが、6月、遅くとも7月かなという感じで見てましたね」

弁護人「ところが、7月に裁判をやるということになりましたよね。裁判をやるという報告を聞いて、あなたはと思いましたか？」

被告人「あれっという感じで、アラブのいわゆる政治みたいのが分かってないですから、非常に動揺しましたね」

弁護人「近いうちに釈放と言ったのに、裁判になっちゃうということを知ったんでしょう。そうすると、ちょっと裏切られたかなという感じですか？」

被告人「はい」

弁護人「これは、足立さんのほうの証言でも、釈放、解放じゃなくて、裁判だということになってしまって慌てたと。それで、庄司さん、また呼ばなくちゃということになったということなんですけども、実際そういう雰囲気ですか？」

被告人「そうです」

弁護人「もともと、アシェングループは、リビアの対応に関しては信じてないところがあるんでしょう。そうすると、これは自分たちが甘かったかなと、こういう感じですか？」

被告人「はい」

弁護人「PFLPは、どういう反応でしたか？」

被告人「PFLPは、とにかく、待ちでしか方法がなかったんじゃないかなと思うんです。PLOとも、ちょっと政治路線上、ミニ国家とか、いろいろもめてましたから。9月下旬ぐらいに、PLOの執行部を脱退するようなことがあったんですね。まだそれに至る前の段階のPLOとも、PFLPはぎくしゃくした関係にありました」

弁護人「それで、結局、7月の裁判はどうになりましたか？」

被告人「7月の裁判は、延期というふうに、革命評議会が発表したんです」

弁護人「8月に裁判をやるということが分かったのはいつごろですか？」

被告人「それは、7月に延期と言ったときに、8月何日にやりますと言ったんじゃないかなと思いますけど」

弁護人「あなたとすると、一方で、近いうちにと、責任のある地位の人が約束してくれたにもかかわらず、一方で裁判をやるやるということで、具体的に、かなりそのころ新聞等で報道されてたと思うんですよね。どういう気持ちでしたか？」

被告人「当時、非公然には、日本人会とか付き合っていましたから、日本人のほうは、大使館が動いたり、いろいろ手続きやってるのを知ってますから、本当にやるらしいよというのを確認持って言うてくるし、PLOのほうは、いやいや、ないない、大丈夫というし、本当にどうなんだろうという、非常に動揺して、とにかく、どうなってもいいような準備をしよう、という感じで、足立さんと走ってたという記憶がありますね」

弁護人「庄司弁護士を、取りあえず、どうなってもいいから、来てくださいというように、呼んだのはいつだか覚えてますか？」

被告人「もう覚えてないませんが、6月か7月、とにかく、そういう裁判という、何かそういうニュースが、日本人会と新聞とかで出だしたところから、足立さんが庄司先生のほうに掛け合いの電話かけたりし始めてました」

弁護人「そしたら、あなたとすると、とにかく裁判になったら、もう自分はリビアへ行こうという気持ちではあったんですか？」

被告人「はい」

弁護人「その準備は、庄司先生を呼ぶのと併せて、していたということですか？」

被告人「そうですね」

弁護人「一方で、革命記念日にも行くということ、あなたは決めてたんでしょう？」

被告人「はい」

弁護人「そうすると、いずれにしても、リビアに行かなければと、それがいつになるのかと、こういう状態で、様子を見守っている時期ということなんですか？」

被告人「はい」

弁護人「結局、庄司先生は、バイルートに来ましたか？」

被告人「バイルートに寄らないで、そのまま、確かにリビアのほうに直行して、現地で会いましょうということだったと思います」

(以上調書まとめ)

弁護士と語り合う人質問題

公判は、午前中だけなので、短く、12時近く終わりました。

証言台の椅子から立ち上がって、裁判長に、そして振り返って傍聴席に一礼しました。振り返った傍聴

席には、少し人数が増えて、友人たちも小さく挨拶を繰り返します。みな、イラクでの人質問題に対して、同様の思いだろうと思います。

公判の後、仮監舎で、昼食を終えると即移動とのこと。乗ってきたマイクロバスは、12時半出発だからというので、「いや、弁護士との面会がある」と何度も掛け合ってもらって、結局、マイクロバスは、空で出発したようです。面会が叶い、弁護士が見えました。人質問題では皆共通の思いであり、昨日帰国された「人質」だった方々は、記者会見を行わなかったと伝えてくれました。「人質の安全」が判った段階から、それまで下手なことを言ったら批判されると黙っていた権力側は、待ってましたとばかりに、「自己責任」のキャンペーンを始めました。派兵に反対したことへの逆襲のように、有形無形の圧力です。親や兄弟が「人質」の命を救うためなら、何でもしてもらいたいと願う熱情を矮小化して、「非国民」扱いにするこの国の「世論」に名を借りた見えない権力の誘導に、激しい憤りを感じます。金を払えですって！ これまでどれだけ外務省は「貴族」のような外国暮らしで湯水のように、金を使ってきたというのか！ そんな人々が……。特に私が逮捕され、警視庁に居た折、汚職で逮捕された外務省の松尾室長が、どれだけ上司のエリートキャリアのために金を使ったか。そして、その人々は今も権力の座に在るかを語る話を耳にしていた分、余計です。警察や省庁の税金を自己の懐に入れようとする多さを取り締まるよりも、ただだかの国家の当然の事業に対して、金の多寡を語り、請求しようとするこの国！ 短い接見に、思いをぶつけてしまいました。

4時過ぎ、まだ明るい街に向かって地裁を出発。曇り空ではあっても、午後の街には、春らしいツツジが街の角や路肩すれすれに、花を咲かせている晴見通り。人々の服装も春の色彩と軽装です。

4:15 20℃の表示を見ながら、車は速いスピードで、曇天の町を横切りました。

ねぎらいも謝罪も受けず「人質」は「非国民」のごとく祖国に帰る

公判の区切りとなるべき春の日に
赤いツツジが変わらずに咲く

身一つで移送され来し拘置所の
荷物増えたり四年目の春

重信さんとの交流コーナー

リッダ闘争について

辻 邦

■リッダで何が起きたか

『オリーブの樹』に掲載されている重信さんの「プリズナージャーナル——被告人質問」を、毎回興味深く読ませていただいている。36号では、リッダ闘争についてかなり突っ込んだ話が出ていた。

一般には「テルアビブ空港乱射事件」と称されるこのでき事については、「日本赤軍の3人の若者が、イスラエルのテルアビブ空港を襲撃し、多数の民間人を無差別に虐殺し、自らも自爆した。なぜ彼らが遠く日本を離れた中東で、そうしたテロにおよんだのか理解に苦しむ」などと書かれることが多い。

正直なところ、この事件に対して私にも理解できない部分が多々ある。

「ただ単に、日本での革命闘争に敗れ、逃げ出しただけではないか？」

「軍事空港とはいえ、民間人の犠牲も想定されるような場所を、あえて攻撃したのなぜか？」

「それはイスラエル側や多くのメディアが伝えるように、無差別攻撃だったのか？」

「この事件は一部軍事専門家のいうような、日本的観念に基づいた「カミカゼ・テロ」であり、自爆テロの元祖なのか？」

これらの疑問のいくつかに対して、重信さんはかなり明快に答えているように思える。とくに「無差別攻撃」という非難に対して、「攻撃は無差別ではなかったということです」とはっきり否定し、そうした説はイスラエル側の影響を受けたメディアのものであることや、故ガッサン・カナファニーの主張に基づいて調査を行なおうとしたヨーロッパのNGOによる国際査察団受け入れを、イスラエル政府が拒絶した事実も明らかにしている。

■「哀悼を表す。しかし……」

また、重信さんが紹介した故アブ・アリ・ムスタファPFLP議長の「(犠牲者に対して) 哀悼を表明する。しかし謝罪はできない」という言葉の重さは心に響いた。

彼やガッサン・カナファニーの言うように、パレスチナは1948年以来戦場となり、それは現在まで何ら変わりが無いということは理解しているつもりでは

いるのだが、平和な国で生まれ育ってきた人間が安易に口にできない厳しさを感じた。

個人的には、たとえそこが戦場であっても、民間人を標的や犠牲とするような行為は許されるものではないと思う。仮にそれがレジスタンスであっても……。もちろんパレスチナ問題の原因がシオニストによる「イスラエル建国」にあり、イスラエルに支援・支持を与えた米・ソ・ヨーロッパ諸国も含めたすべての国々が、責任を認めてまずパレスチナ人に対して謝罪するべきであることも明らかである。また、「奪われた土地を取り返すためのレジスタンス」をテロリズムと同一視する、米国や日本のメディアの主張には、とうてい賛同できるものではない。

しかし同時に、戦争や殺人行為を「正義」と呼ぶことには躊躇する。また「目的は手段を正当化し得る」という考え方にも賛同しがたいと思う。

だが(自分を含めて) 誰もが、目の前で肉親や恋人、友人を殺され、あるいはそうした人々の骸と対峙した瞬間に、そうした安っぽいエセヒューマニズムなど、跡形もなく消し飛んでしまうのかもしれない。

ともあれ、重信房子という日本人が、どんな想いを抱きながら、遙かなパレスチナの地で闘い続けてきたのかということを理解するために、これからも「プリズナージャーナル」を読み続けたいと思う。

読者からの声

大道寺幸子さんの訃報を知りました。凜とされた生き方に頭が下がります。重信さんの文章には、奥平さん、安田さん、ガッサン、遠山さん……多くの人の名が出てきますね。深く悲しみ、大いに喜びながら、「死者」と「生者」が交歓している随筆や詩歌を読ませて頂いて、心和みます。闘いの輪のなかに、いつもパーシムさんたちも居るように思われます。「葬式ではなく祭りを！」とは、世界中が「生者」も「死者」も共に参加して、沸きかえる解放の祝祭ですね。死してますます魂魄の自由たらんことを！

6月4日 大阪市 T. M.

投稿

シゲに捧げる「私小説」その33

山田 美枝子

姑のヒサノに食事を摂らせながら、私はヒサノに色々質問した。

「お母さん、今は、なんがつですか」

八月のお盆の庭に目をやったヒサノは、ライラックや娑羅の樹のやわらかな緑に目を細め、

「五月でしようかね」

と答えた。もう自分の部屋のテレビもつけているだけで流れている画面は理解の外のようにだし、カレンダーさえ、めくらなくなっていた。

「五月じゃありません、八月ですよ」

「あらあらそうですか、八月ですか」

「そうですよ、お盆です。だから今日は、宏介も会社を休んで、家にいるんですよ。お母さんも仏壇を開けて、お迎えするひとがいるでしょう、あの世に誰がいますか」

ヒサノは考えている。宏介は下をむいて食事を続けながら、母親の答えに耳を傾けている。

「そうね、兄かしらね」

「お兄さんも亡くなりましたよね、たしかに、でも二十年も前でしょ、ほかには？」

「母でしよ」

「そう、おばあちゃんも九十歳で二十年まえ亡くなりましたね」

「ほかには？」

私の質問にヒサノは困った顔になった。夫の死も、七年前に不慮の死をとげた次男のことも、でてこない。宏介はたまりかねたように、弟の名前をいった。

「友次郎だって、忘れるなよ」

「ああ、あの子も、おかしい死に方をしたね」

ヒサノはひとごとのようにいった。友次郎は、破産して自殺したのだった。

悲しすぎたことも、忘れてしまうのだろうか。宏介は、母親の顔をちらっと見て、

「ずいぶん、惚けちゃったなあ」

と嘆息した。ヒサノは、その言葉には、さっと反応した。

「ええ、ええ、惚けましたよ。もうだめなんよわたしは、はやくお迎えがこんかしら」

いつもながらの会話になる。宏介は怒る。

「あなたは、感謝の心が足りないよ。神様に生かしてもらっていることに感謝しなくちゃいけないよ。」

年とっても元気で、家族と一緒に暮らせて、感謝感謝だと、ぼくは思ってますよ」

どちらが年をとってるのかわからない。宏介は五十三歳だが、丁度五年前、尿路結石で苦しみ、人生観が変わったのだ。健康の有り難さに感謝するようになった。

五年前の五月の連休の早朝四時、宏介が脂汗を流して苦しみだしたのだった。近所の医者がきてくれたが、やはり救急車を呼ぶことになった。サイレンの音で隣近所もみな起きて、玄関の外に出ていた。皆は、老人の芳子が乗るものと思っていたらしいが、その頃は元気だった八十歳の芳子が救急車の外に立ち、見送っていたので、大層驚かれたのだった。

あれから宏介はよくお茶を飲むようになり、仕事関係の酒の付き合いは、きっぱりとことわるようになった。

結石ができやすい体質は、酒以外の水分をじゅうぶん摂らなければいけないのだ。

ヒサノと暮らしてみると、やはり、水分を摂りたがらない所が似ていた、ヒサノは、

「トイレに何回もいきたくないから」

などというのだ。

私は、芳子の介護をするようになってから、介護の講習を受けた。その講習をしてくれた町の老人施設の入浴デイサービスの手伝いのボランティアを、月に一度するようになった。

車椅子に乗って、週一度の入浴サービスを受けにくる老人の衣服の着脱を手伝って帰ってくると、数時間は老人たちの体臭が鼻から取れない、私は、また、パラソルの下の椅子に腰掛け、「天使の香り」というフレーバーティーの香で鼻腔を充たして紅茶を味わう。

芳子は、私に普通の母親なら敗えていわないかもしれない不道徳をすすめた。

「たかが人間なんて、五十年か百年しか生きられないんだから、好きなことだけやりなさい。いやなことなんか考えないで。なにをしてもいいのよ、してはいけないことなんてないわ。人殺し以外は」

まだ私が中学生のころそういったのだ。しかし、芳子は気がついていなかった、そう教えた娘に、殺されることになるのを。

(つづく)

重信房子さんを支える会とは

重信裁判は、「パレスチナ解放闘争との連帯を起点に、日本社会の変革を追求した日本赤軍兵士の重信房子さん」にかけられた、長期勾留を目的とする政治裁判と言えます。その為、公正な裁判を求め、社会の不正に疑問を持つ有志が集まり、「重信房子さんを支える会」として、01年4月より救援活動を始めました。

重信公判の争点は三つあります。

- ① 74年に〇さんが日本出国のために使ったとされる旅券偽造。
- ② 74年、フランスで不当逮捕されたメンバーの奪還作戦として闘われたオランダ、ハーグのフランス大使館占拠での逮捕監禁・殺人未遂容疑への共謀・共同。
- ③ 00年の逮捕時に使っていた旅券偽造。

重信さんは、③は認めていて、関係者に機会あるごとに謝罪を表明しています。しかし、①②については、全くの無実として争っています。

私たちは、運動の柱を次の2点に決めました。

- ① 裁判維持に必要な救援実務とカンパ集め。
 - ② 世直しを求める人々との語り合い、交流の場をつくる。
- 「オリーブの樹」は、この目的のために発行しています。

次回公判日程

7月16日(金) 13時15分(被告人尋問) 9月10日(金) 13時15分(被告人尋問)
9月28日(火) 13時15分(被告人尋問) 10月25日(月) 13時15分(被告人尋問)
11月22日(月) 13時15分 12月13日(月) 10時

東京地裁(最寄り駅 地下鉄 霞ヶ関) 104号法廷

傍聴券の配布は、開廷の約20分前です。法律を学んでいる学生が単位を取るために傍聴に来て、満席になることがあります。確実に傍聴を希望する方は、早めに地裁前に集合される方がいいでしょう。

後記

梅雨の割には、乾燥した日があったり、台風が早々と直撃したり、深刻な被害が出た地域もあったようです。昨年は冷夏でしたが、今年は熱くなりそうですね。せめて今年こそ海を見たいと願っています。

今月は、公判が短かったこともありますが、少しコンパクトにしました。読者の皆様からのお便り、投稿お待ちしております。どうぞ遠慮なく。

報告が遅れましたが、一昨年から昨年9月まで、証人として出廷された丸岡さんが、医療設備の無い宮城刑務所で、1月に体調を崩され、ほとんど危篤状態に陥ったりでした。弁護士の先生たちが適切な治療を受けられるよう請求していこうとしていましたら、刑務所の方で、4月に丸岡さんを八王子の医療刑務所に移監し、対処手術が成功して、本人はこれで寿命が10年延びたと言っているそうです。抜本的な手術ではありませんが、ひとまず安心しました。カンパを送ってくださった読者の皆様、どうもありがとうございました。皆様と共に、丸岡さんの今後の健やかな日々となることを祈っております。(Y)

連絡先 〒105-0004 東京都港区新橋2-8-16 石田ビル4階

救援連絡センター気付 「オリーブの樹」事務局

郵便振替 00110-4-613941 オリーブの樹

銀行口座 三井住友銀行 赤羽支店 226-3687269 オリーブの樹

頒布価格 500円

「正誤」表

第37号

①6P右下から10～11行目

マルストロサリア→アリストロメリア

②6P右下から19～18行目

～検察側がが物として証拠→検察が証拠(削除)